

年金記録問題への取組の状況について(平成21年11月12日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 (本年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (本年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (未回答)	地方庁分	46万件	21年10月末 (累計)	-20万件	21年9月末	
	業務センター分(※2)	123万件		-54万件		
	地方庁分	28万件		0万件		
	業務センター分(※2)	18万件		+1万件		
	受給者分	517万件		-4万件		
	加入者分	2,108万件		-56万件		
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,298万件	21年10月30日 (累計)	+24万件	21年10月15日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,797万件。
	厚年/国年	1,043万件/255万件		+20万件/+4万件		
	男/女	595万件/703万件		+7万件/+17万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	331万件/937万件		+5万件/+19万件		
3 再裁定申出の業務センターへの進達	平均処理期間	0.8か月	21年10月末	-0.1か月	21年9月末	
	進達に至っていない申出件数	2.6万件		-0.8万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.8か月	21年9月末	-0.4か月	21年8月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	22.8万件		-6.0万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.7か月	21年9月末	0.0か月	21年8月末	
	未処理件数	27.1万件		+0.5万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	8.3千件	21年10月第3週分	8.5千件	21年10月第2週分	(20年5月以降の累計) 83万件 457億円
	年金額増額の総額(概算値)	4.2億円		4.2億円		
7 コールセンター	応答率	96.8%	21年10月第5週分	96.6%	21年10月第4週分	
	応答呼数/総呼数	6.3万件/6.5万件		5.4万件/5.6万件		
8 社会保険事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える社会保険事務所数(全国312事務所)	26日(月):0事務所 27日(火):1事務所 28日(水):0事務所 29日(木):0事務所 30日(金):0事務所	21年10月第5週分	19日(月):1事務所 20日(火):1事務所 21日(水):0事務所 22日(木):0事務所 23日(金):0事務所	21年10月第4週分	
9 標準報酬等の遡及訂正事案	社会保険事務所段階における記録訂正事案数	580件	21年10月30日 (累計)	+26件	21年10月23日	
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	495件		+15件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 地方庁の本年4月以降受付分の集計時点は21年9月末、前回集計時点は21年8月末。本年3月まで受付分の処理が概ね完了する12月から週次集計とする。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.1万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。